

信濃川下流 河川管理レポート 2021

～地域の安全と水辺環境を守ります～



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

はじめに

■河川の維持管理の基本

台風や集中豪雨による洪水災害が毎年のように全国各地で発生しており、令和元年には8月に九州北部豪雨、9月に房総半島台風（台風15号）、そして10月に東日本台風（台風19号）により各地で甚大な被害を被りました。このような中で、堤防整備や河川掘削などの流下能力の向上とあわせて既存の河川管理施設を適切に維持管理し、洪水被害に対する安全性を確保していくことは極めて重要です。

■信濃川下流河川管理レポートについて

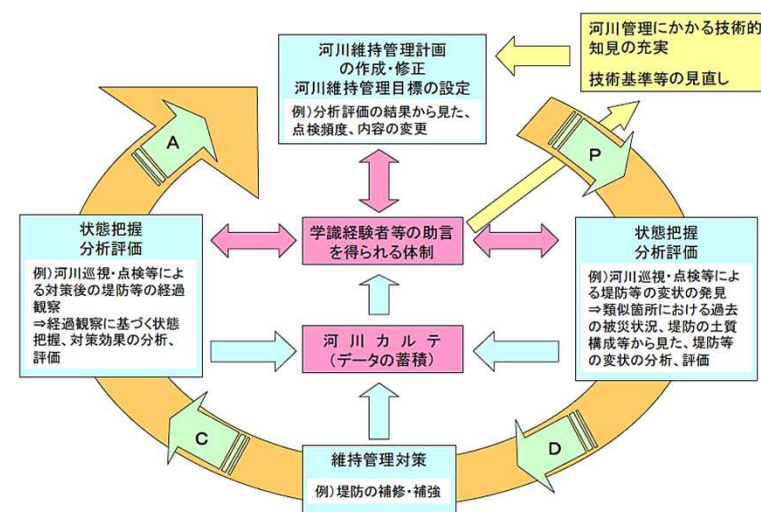
この「信濃川下流河川管理レポート」は、沿川地域の皆様が普段目にするものの少ない「日々の信濃川の維持管理」について、広くお知らせすることを目的として、令和3年度に実施した内容について公表するものです。

■信濃川下流河川維持管理計画について

信濃川下流の維持管理にあたって、河川の特徴をふまえ、維持管理の目標、実施内容、その頻度や時期等の具体的な事項を「信濃川下流河川維持管理計画」に定めています。

■サイクル型維持管理の実施

河川維持管理計画により計画的な維持管理を継続的に行うとともに、河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとしたP D C Aサイクル型維持管理により効率的、効果的に実施していきます。



目 次

1. 河川維持管理に関する活動

- 河川維持管理 1
- 河川巡視業務 2
- 河川管理施設点検（出水期前） 3
- 効果的・効率的な河川の維持管理 4
- 大規模河川管理施設の維持管理 5
- 河道内の堆積土砂掘削 7
- 河川敷の樹木伐採 8
- 堤防除草 9

2. 水防災に関する活動

- 信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会 13
- 洪水対応訓練 14
- 重要水防箇所巡視 15
- 災害対策用機会の設営訓練 16
- 信濃川下流水防訓練 17
- 信濃川下流専門防災エキスパートとの連携 18

3. 地域と連携した活動

- 小中学生の学習支援 19
- 信濃川下流水利用情報連絡会 20
- 安全利用点検（GW前） 21
- 安全利用点検（夏休み前） 22
- 河川協力団体 23
- 河川愛護モニター 24
- 信濃川をきれいにする会 25
- ミズベリング信濃川やすらぎ堤プロジェクト 26
- ミズベリング三条プロジェクト 28

河川維持管理における主な内容

河川の維持管理は、①治水・利水・環境という河川法の目的に応じた管理、②渇水から平常時、出水時までの河川の状態に応じた管理、③堤防、水門、樋門・樋管等といった河川管理施設の種類に応じた管理というように、内容は多岐にわたり、「信濃川下流河川維持管理計画」に基づいて、河川巡視、点検、調査等を継続的、定期的の実施しています。また、堤防等の河川管理施設の機能を維持するため、巡視、点検、調査等により変状の状態把握を行い、必要に応じて補修を実施しています。

河川の状態把握



河川巡視



護岸等の点検



水位・流量の観測

堤防護岸、河道、河川空間の維持管理、河川法許可行為



堤防除草



才歩川の河道整正



許可工作物の定期検査



樋管門柱部の転落防止柵修繕



樹木伐採前



樹木伐採後



伐採木の無償提供

河道内樹木伐採と伐採木提供

樋門・樋管、水門、排水機場等施設の維持管理



西川水門設備更新工事



新潟大堰ゲート巻上装置点検

河川巡視業務の概要 ～堤防等の異状・変状を早期に発見～

堤防・水門など河川管理施設の状況把握、河川区域内での危険・不法行為（ゴミ投棄、占用、係留船）の発見、自然環境に関する情報収集を目的として、定期的な河川巡視を行っています。平常時は原則週3回の一般巡視と併せて、夜間・休日巡視や河川管理施設ごとに徒歩・巡視艇による目的別巡視を行うことにより、異状・変状の早期発見・対処に努めています。その他、出水後や地震発生後の被災状況等を把握するため、臨時の巡視・点検も行っています。

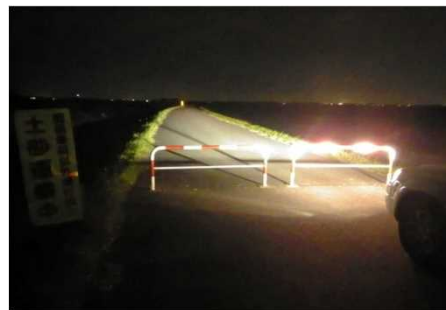
【河川巡視項目】

- (1)河川区域等における違法行為の発見及び報告
 …許可が必要とされている行為を無許可で行っていたり、禁止されている行為を行っているものについて発見した場合その状況を把握し報告。
- (2)河川管理施設等及び許可工作物の維持管理の状況の把握
 …河川管理施設がそれぞれ求められる機能を十分発揮するため、その状況を車上を中心とした目視レベルで把握し、認められた変状について報告
- (3)河川空間の利用に関する情報収集、(4)河川自然环境に関する情報収集

巡視項目	巡視内容	頻度
一般巡視（平常時）	車輦から巡視を行う。直轄管理区間にある河川管理施設及び許可工作物の維持状況の把握、河川空間の利用や自然環境に関する情報収集を行う。	週3回河川巡視（関屋・三条管内）。週1回以上直轄管理海岸の巡視も実施
一般巡視（夜間・休日）	夜間・休日の危険・違法行為発見を目的に巡視を行う。	月1～3回
目的別巡視	護岸・水門など詳細な状況把握が必要な施設は徒歩や巡視艇から巡視する。	月1回以上
出水時の河川巡視	出水の恐れがあるとき、あるいは出水後に被害の有無など情報収集を行う。	出水時



車両による一般巡視
（蒲原大堰付近）



夜間の一般巡視
（堤防天端 管理用通路）



不法投棄物の発見



巡視艇による目的別巡視
（やすらぎ堤付近）

職員による河川管理施設点検（出水期前）

河川改修や河川維持管理等を適切に行うためには、河川の状態把握を職員自らが行き、必要な対策を実施することが重要です。信濃川下流河川事務所管内の堤防・護岸、水門・樋門等の河川管理施設を対象として、信濃川下流河川事務所職員による徒歩を中心とした目視点検を行い、これら施設等の変状を直接把握し、出水期までに適切な対策を講じています。

【堤防等点検概要】

■ 日 時：令和3年6月7日（月） 9:00~16:00

■ 点検箇所：12地点

【関屋出張所管内】

- ①【左岸】0.0 km+10 新潟大堰下流取付護岸平張（沈下、空洞）
- ②【左岸】0.0 km+30 新潟大堰上流閘門外壁、門柱（クラック、剥離）
- ③【信濃川下流左岸】5.0~6.0 km、7.75 km+100
やすらぎ堤階段護岸（傾斜沈下、損傷）
- ④【左岸】14.4 km+100 堤防川裏法尻（しぼり水、腐食木根）
- ⑤【左岸】16.2 km+100 赤浜樋管堤防天端舗装（横断クラック、空洞）
- ⑥【左岸】17.0 km+45 臼井橋上流低水護岸平張（沈下、陥没）

【三条出張所管内】

- ⑦【右岸】23.2 km+92 水田第2 雨水排水樋門（川裏集水桟破損）
- ⑧【左岸】39.6 km 石上大橋下流低水護岸（笠コン側面目地部破損）
- ⑨【左岸】39.6~40.0 km 石上大橋上下流低水護岸（土砂堆積）
- ⑩【右岸】41.4 km+70 貝喰川樋門堤外水路右岸（小規模崩落）
- ⑪【右岸】41.4 km+70 貝喰川樋門
（門柱クラック、川裏呑口目地開口及び止水板亀裂）
- ⑫【左岸】34.0 km 中ノ口川水門上流護岸平張（沈下、高水敷陥没）



信濃川大橋右岸
取付護岸



亀鶴橋取付護岸



臼井橋下流左岸低水護岸



新潟大堰下流左岸取付護岸平張部



新潟大堰下流右岸特殊堤波返工

「効果的・効率的な河川の維持管理」への取り組み

河川管理施設の点検 変状箇所発見



信濃川左岸「やすらぎ堤」
親水護岸ブロック 沈下



信濃川右岸 河岸土砂崩壊



蒲原大堰右岸 転落防止柵曲がり

点検者による 一次評価

発見された変状箇所ごとに機能低下の状態や進行状況から判断。変状箇所ごとに、a, b, c, dの4段階評価を付与。

異状なし (a) : 河川管理施設の機能に支障が生じていない健全な状態 (軽微な変状含む)

要監視段階 (b) : 河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態

予防保全段階 (c) : 河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行性があり予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態

措置段階 (d) : 河川管理施設の機能に支障が生じており、補修又は更新等の対策が必要な状態
詳細点検・調査によって判断され、対策が必要なものも含む

横断的連絡調整会議 二次評価



横断的連絡調整会議

一次評価結果や既往資料 (設計資料・地質情報・災害履歴など) を基に組織としての総合評価を実施。各区分・施設ごとにA, B, C, Dの4段階の評価を付与。

	総合評価
異状なし	A
要監視段階	B
予防保全段階	C
措置段階	D

対策工事などの実施

【対策工事の一例】



実施例：覚路津水門
(新潟市秋葉区覚路津)
変状：側壁中と翼壁の開き
対策：止水板取付

各評価に基づき、対策工事・経過監視を実施。

大規模河川管理施設 の 維持管理

① 機械設備の定期点検・補修による機能維持

36箇所の堰・水門・排水機場などの直轄管理されている大規模河川管理施設の機能を維持するため、定期点検・補修を実施しています。これら施設の多くが完成後20～30年経過していることから、老朽化対策には特に注意を払っています。また、89箇所の許可工作物（地方自治体など他機関が許可を得て設置した施設）についても、計画的な点検・補修の実施を施設管理者へ指導しています。定期点検及び計画的な補修を実施することにより、出水時における河川管理施設の機能を保持し信濃川下流域の治水安全度の維持・向上に努めています。

堰・水門



風浪の影響を受ける新潟大堰



操作頻度の多い中ノ口川水門



新潟大堰 主ゲート開閉装置点検



中ノ口川水門 主ローラ補修

排水機場



低平地を水害から守る西川排水機場



排水ポンプ分解整備

樋門・樋管 (直轄又は他機関管理施設)



子成場雨水排水樋門点検（直轄管理）

排水・取水などに用いられる小規模な樋門・樋管であっても、出水時に堤内地への洪水流入を防ぐ機能を有する施設であることから、定期点検・維持補修が欠かせません。

直轄管理（27箇所）以外の樋門・樋管についても、立入検査を行い計画的な点検・補修を指導しています。

大規模河川管理施設の維持管理

②電気・通信設備の定期点検



【信濃川水門】
機側伝送装置点検



【関屋出張所】
受変電設備(継電器類共通事項(静止形))点検



【関屋出張所】堰コントロール設備データ確認



【信濃川水門】
受変電設備(閉鎖配電盤)点検



【蒲原大堰・中ノ口川水門管理所】
発動発電機(ディーゼル)(原動機)点検



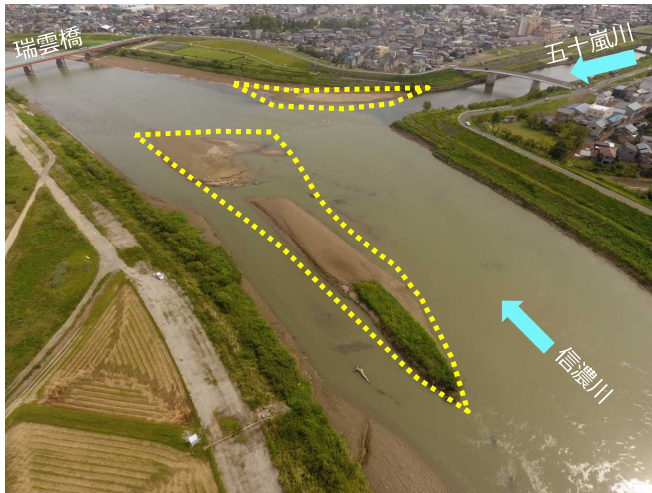
【蒲原大堰・中ノ口川水門管理所】
警報表示板表示器の確認

河道掘削

～流れを阻害する堆積土砂を撤去～

洪水を安全に流すため、令和3年度は信濃川と五十嵐川との合流点部（三条市上須頃、本町地先）、中ノ口川水門上流（燕市道金地先）において河道内に堆積している土砂を掘削しました。

信濃川・五十嵐川合流点（三条市上須頃、本町）



掘削前



掘削後



掘削状況

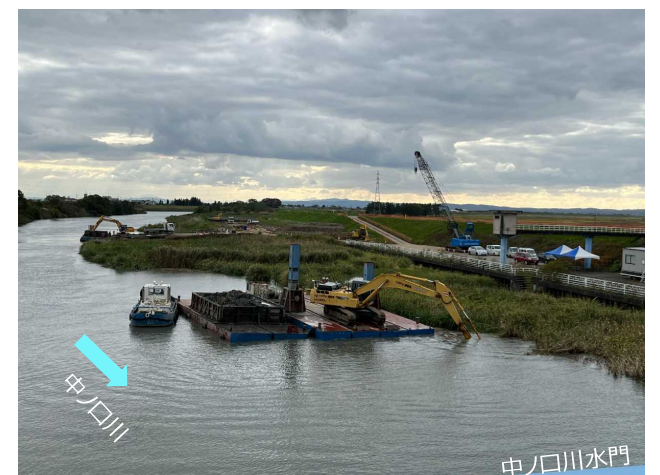
中ノ口川水門上流（燕市道金地）



掘削前



掘削後



掘削状況

河川敷の樹木伐採

～洪水から地域を守るため河道内樹木を伐採し、無料提供～

河川内に繁茂する樹木は洪水時の水の流れの妨げとなったり、堤防や護岸に損傷を与える危険性があります。これらを予防するため国土交通省では、国土強靱化3か年緊急対策として河川管理上支障となる樹木について計画的に伐採を実施しました。

令和2年度には、伐採にあたり、処分コストの縮減および木材資源としての有効活用（薪、きのこ栽培、工作など）を図るため、発生した伐採樹木を希望者へ無料で提供しました。



河道内樹木の伐採状況



赤松防災ステーション 配布用伐採樹木



赤松防災ステーション 樹木配布状況



応募者による裁断(2019)



燕市道金地先 配布用伐採樹木



赤松防災ステーション 配布用伐採樹木

堤防除草

～処理費用縮減と環境負荷低減が課題～

盛土で築造された堤防表面を流水や降雨から保護する法面（のりめん）植生は、繁茂し過ぎると目視点検の際に堤防表面が確認できなくなることから、年2回（出水期前・台風期前）除草を行っています。しかし、除草後の刈草は焼却処理されていることから二酸化炭素排出など環境負荷増大、処理までの運搬・処分費用の発生が問題となっています。そのため、運搬・処分費用を縮減を図り堤防除草後の集草面積を関屋管内で約8割、三条管内で約1割に抑制していますが、強風による河川周辺民家への散乱、堤防表面の変状把握が困難となり巡視・点検の効率が低下するなど別の問題を生じさせています。

処理費用縮減と環境負荷低減のために、従来の焼却処理に代わる刈草の有効活用方法の確立が課題となっています。



芝刈機



肩掛け刈払機

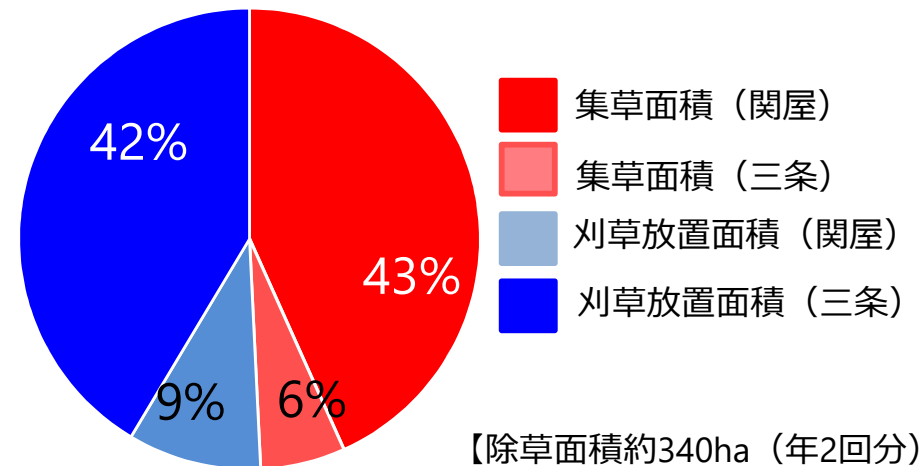


刈草の人力集草



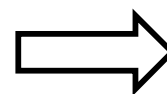
大型ラジコン除草

管内堤防除草後の集草面積



刈草放置による問題点

- 巡視・点検時に堤防表面の変状把握が困難。
- 強風により周辺民家へ刈草が散乱する。
- 刈草放置による堤防弱体化など。

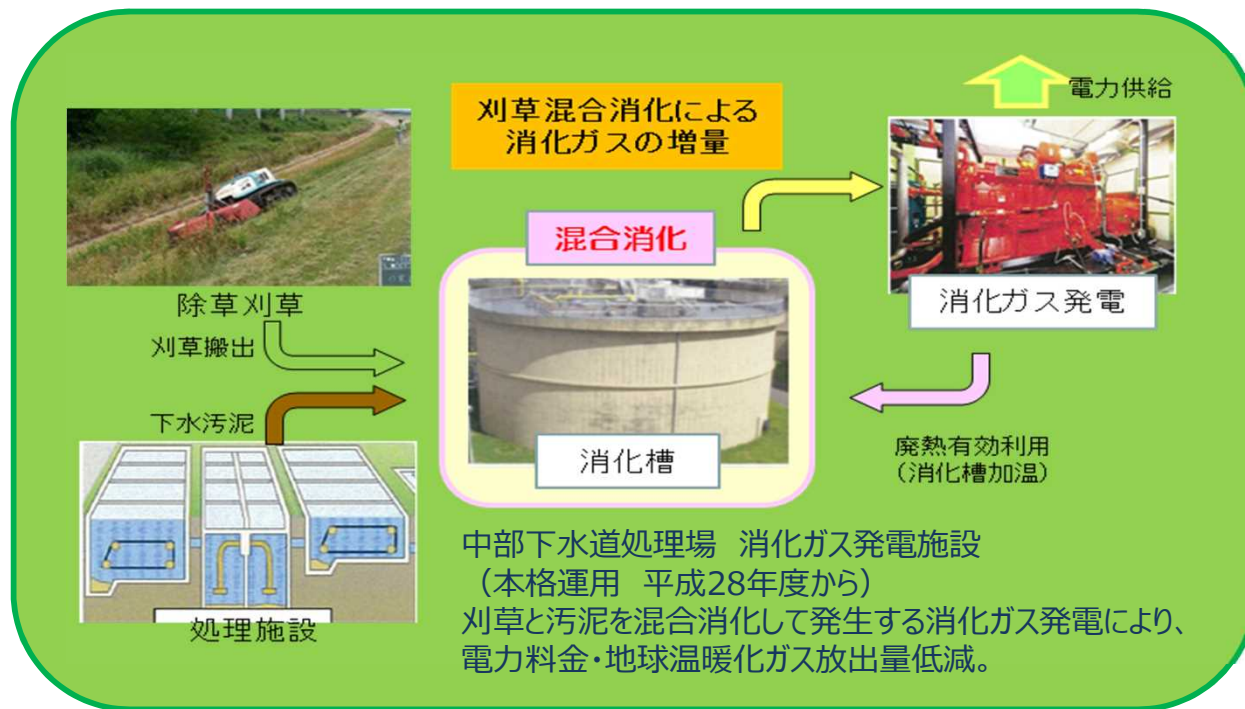


問題解決のためには焼却処理に代わる
刈草活用方法の確立が必要

新潟市中部下水処理場へ信濃川の堤防刈草を提供 ～環境負荷軽減に寄与～

平成28年度から本格運用している新潟市中部下水処理場消化ガス発電施設に、堤防刈草を提供する取組を今年度も実施しています。焼却処分されていた刈草の有効活用により、河川維持管理コスト削減と二酸化炭素（CO₂）排出抑制が期待できます。

加えて、消化ガス発電量増加により下水処理場における電力料金削減や環境負荷の更なる低減にも貢献しています。



令和3年度は、関屋分水路・やすらぎ堤における除草で発生した刈草

約15tを下水処理場へ提供しました。

堤防刈草の畜産飼料への提供①

～環境負荷低減と飼料自給率向上に寄与～

費用削減と環境負荷低減を目的に、堤防刈草の畜産飼料としての利用可能性を検証するため、平成27年度から畜産農家への無償提供を新潟県巻農業普及指導センターと連携し取組んでいます。提供後のヒアリング結果から、刈草をロール状にまとめてラッピングをすることにより、畜産家ニーズに対応した利活用が図れることを確認できました。

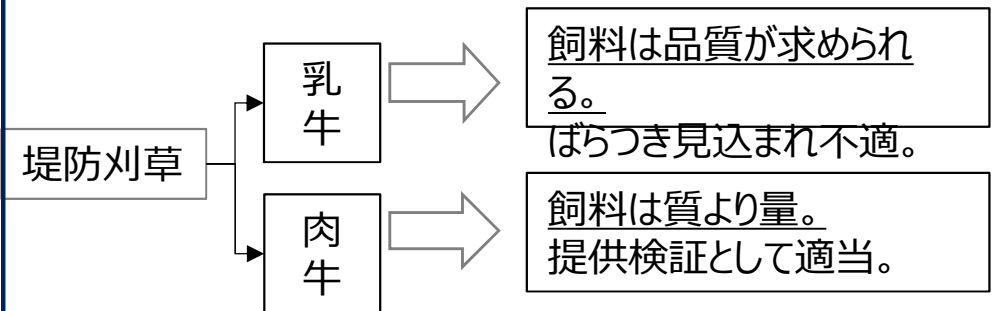
【平成27年度以降 取組み内容】

新潟県（巻農業普及指導センター）

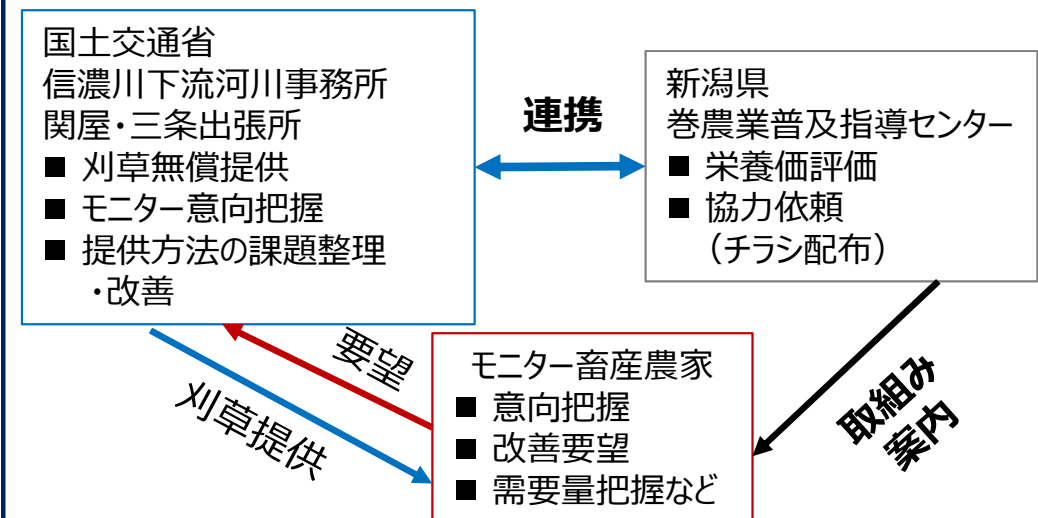
- 堤防刈草の飼料への利用可能性検証
 - 購入飼料の高騰・輸入飼料に依存
 - 畜産経営の生産コスト低減・飼料自給率向上
- 刈草分析による栄養価評価及び畜産農家からの意向把握
- 畜産農家への取組み案内、モニターの紹介

信濃川下流河川事務所（関屋・三条出張所）

- 堤防刈草の無償提供
 - 刈草処分費用削減と環境負荷低減
- 提供手法の検討
 - 刈り取ったままの状態での直接提供とロール状に加工しての提供を試行
 - モニター畜産農家へのヒアリング結果から、雨による劣化が少なく長期保存できるロール化及びラッピング加工が最適な提供方法であることを確認



【堤防刈草の畜産飼料としての適性について】



【堤防刈草の畜産飼料としての利用可能性検証 関係図】

堤防刈草の畜産飼料への提供②

～畜産飼料として提供されるまで～

信濃川 堤防除草



加工

集草・ロール及びラッピング



提供

畜産農家へ提供・使用



信濃川下流域の大水害に備え連携推進！

～令和3年度 水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会を開催～

～令和3年度 信濃川水系(信濃川下流)流域治水協議会を開催～

本推進協議会は平成16年、23年と度重なる洪水被害を受け、信濃川下流域における課題を共有し、地域の防災力を高めることを目的に、平成25年5月に全国に先駆けて設立され、平成29年2月の水防法改正により、同年5月に法定協議会へと位置付けられハード・ソフト対策における減災対策を計画的に推進してきました。

また、本流域治水協議会は令和元年東日本台風など毎年のように発生する豪雨災害を受け、信濃川下流域においても発生しうるものとして流域全体の治水対策を推進するため、令和2年9月に設置し、両協議会で信濃川下流域の治水対策を連携、共有して一体的に取り組むこととしている。

今回の協議会では、推進協議会の取組方針に基づき、平成28年度から令和2年度の5カ年計画で進めていた各機関の取組結果を共有するとともに、令和3年度からの取組方針を改定し、具体的な取組について、関係機関が連携し推進していくことを確認。

流域治水協議会では、令和3年3月に公表した信濃川水系流域治水プロジェクトを共有し、関係機関が連携し推進していくことを確認。

日時：令和3年5月28日（金）

10:00～11:30

場所：新潟県自治会館 本館 1階 講堂
(WEB会議併用)

出席者：新潟市長、三条市長、見附市長
加茂市長、田上町長
他流域市町村関係者（2市1村）
新潟県、農林水産省北陸農政局
森林管理署、森林整備センター
新潟地方気象台
国土交通省信濃川下流河川事務所



協議会の様子

※WEB会議併用により開催

信濃川下流域において今後5年間で達成すべき 目標と取組状況

○目標

平成16・23年の新潟・福島豪雨の教訓と流域特性を踏まえ、水害に強い信濃川下流域づくりを推進する中で、大規模水害に対し関係機関がさらに連携・切磋琢磨して、『**適時的確な避難**』『**氾濫被害の最小化**』を目標とする。

○平成28年～令和2年（5カ年）の主な取り組み

【ハード対策】平成23年7月新潟福島豪雨対応の堤防整備、河道掘削や「危機管理型ハード対策」として、堤防天端の舗装、排水ポンプ車の整備、水防活動を迅速に行うための拠点整備の推進、自治体庁舎の非常用電源設備の整備 など

【ソフト対策】防災情報発信においてSNSの活用、危険度分布の改良やハザードマップ等の更新など、周知に関する取組を進めるとともに、関係機関と連携し一体となったタイムライン策定や避難情報発令方法の見直しなど住民の確実な避難につながる取組の推進 など

出席者(市町村)



＜中原新潟市長＞



＜久住見附市長＞



＜藤田加茂市長＞



＜滝沢三条市長＞



＜佐野田上町長＞



＜長岡市 中川土木部長＞



＜燕市 十河危機管理監＞



＜弥彦村 増田防災監＞

関係機関と連携した洪水時の対応訓練

出水期を前に、関係機関と合同で大規模洪水を想定した対応演習（机上訓練）を実施しました。水防団（消防団）の出勤指針となる水防警報伝達、气象台と共同で行う洪水予報の発表、水門・排水機場など河川管理施設の操作状況確認、堤防被災箇所の対策工法検討など実践的な総合演習を行い、防災体制に万全を期すことを目的にしています。

令和3年度は新型コロナ感染拡大防止を考慮し、災害対策室ならびに会議室に分かれて演習を実施しました。また、初めてWEB会議を利用したホットラインの実施訓練を行いました。

- 実施日時： 令和3年4月20日（火） 9:00～17:00
- 場 所： 信濃川下流河川事務所 災害対策室及び会議室
- 参加機関： 北陸地方整備局・信濃川下流河川事務所・新潟県・新潟市・三条市・加茂市・燕市・田上町・長岡市・見附市・五泉市・弥彦村・新潟地方气象台・（一財）河川情報センター

訓練状況



訓練中の災害対策室



訓練中の会議室



WEB会議を利用したホットライン

「重要水防箇所」を合同で巡視点検 ～信濃川下流・中ノ口川～

出水期を前に、流下能力不足や漏水によって洪水時に危険が予想される「重要水防箇所」について、新潟県・各市町・水防団（消防団）と合同で巡視点検を行い、危険認識の共有や水防工法・資材の確認を行いました。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を行いながら実施しました。

【巡視点検概要】

- 実施日：令和3年6月1日（火）、3日（木）
- 参加者：信濃川下流河川事務所職員・新潟県及び各市町職員・水防団（消防団）ほか

■6月1日（火）三条市・燕市・長岡市・加茂市・田上町エリア

時 間	場 所
9:10～ 9:20	三条防災ステーション（水防倉庫）
9:30～ 9:50	瑞雲橋
9:55～10:15	三条・燕総合グラウンド
10:30～10:50	危機管理型水位計（笈ヶ島地先 左岸48.8k）
10:55～11:05	万盛橋
11:15～11:35	尾崎浄水場 危機管理型水位計（尾崎地先 右岸45.3k）
12:40～13:00	栗林地区水衝部
13:10～13:30	危機管理型水位計（天神林地先 右岸33.3k）
13:35～13:55	加茂川合流点
14:20～14:40	中ノ口川大曲河川公園駐車場



6/1 栗林地区水衝部



6/1 大曲河川公園



6/3 信濃川大橋左岸



6/3 小須戸橋

■6月3日（木）新潟市エリア

時 間	場 所
13:20～ 14:00	信濃川大橋（左岸6.58k）
14:10～14:30	塩俵橋（中ノ口川）
14:45～15:05	赤渋防災ステーション（水防倉庫）
15:15～15:35	小須戸橋（右岸20.55k）
16:05～16:25	新光町地区防災船着き場 危機管理型水位計・簡易型監視カメラ（右岸7.5k）

水害・地震に備え災害対策用機械の設営訓練

信濃川下流河川事務所は、豪雨や地震による津波などで発生した浸水被害に迅速に対応するため、災害対策用機械として排水ポンプ車 6 台、照明車 6 台を赤渋・天野・三条の各防災ステーションに配備し、年間を通じて設営訓練を実施しています。

災害対策用機械の配備状況及び設営訓練の状況について紹介します。

災害対策用機械の設営訓練の状況



排水ポンプ車の設営



排水ポンプ車の設営（夜間）



災害対策用機械の配備状況

(台)

災害対策用 機械名	規格	赤渋河川防 災ステーション	天野防災ステーション (鳥屋野潟排水機場)	三条防災 ステーション
排水ポンプ車	30m3/min高揚程	1	2	1
	30m3/min水中モータ式	1		1
照明車	1.3Kw×6灯 10m級	2	2	1
	2kw×6灯 2柱式			1



照明車の設営

信濃川下流水防訓練

～洪水から守ろう、みんなの地域～

例年、出水期を前に、新潟県と信濃川下流河川事務所管内の市町及び水防団（消防団）を中心に、実際の洪水を想定した各種の水防工法の作業手順や連携方法について確認をしています。

近年、信濃川下流域においては戦後最大の実績流量となった「H23.7.29水害」が発生したほか、令和元年、全国各地では8月に九州北部豪雨、9月に房総半島台風(台風15号)、そして10月には東日本台風(台風19号)による豪雨のため、甚大な被害が発生しました。このようなことから洪水被害防止に向けた水防技術の向上、技術の伝承は一層重要となっております。

令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を実施した上で開催しました。

【信濃川下流水防訓練 概要】

- 日 時： 令和3年5月22日（土） 9:30～11:00
- 場 所： 新潟市南区赤渋宇寺田地先（赤渋防災ステーション前河川敷）
- 参加者数： 約100人
- 参加団体： 信濃川下流水防連絡会（新潟県新潟地域振興局・三条地域振興局(各地域整備部)、新潟市、三条市、信濃川下流河川事務所）
- 訓練内容：
 - 水防訓練として、積み土のう工、月の輪工
 - 災害対策実技訓練として、排水ポンプ車・照明車設営



訓練開始宣言



積み土のう工



月の輪工



排水ポンプ車訓練

信濃川下流専門防災エキスパートとの連携強化

～安全かつ実効性の高い防災活動の実現へ～

防災エキスパート制度とは、平成7年1月の阪神・淡路大震災を教訓として、公共土木施設の整備・管理等の業務に長年携わり経験や技術を有する元国土交通省職員の方に、ボランティアとして災害時の被害状況調査や復旧検討などで支援をいただく制度です。平成8年3月から各地域・専門分野に特化した「北陸地方防災エキスパート」を発足し、令和3年度登録者は約350名です。

災害時の支援以外にも、防災訓練・水防演習での技術指導、信濃川下流河川事務所職員との現地視察などの活動も行われています。

維持管理・水防技術の伝承が課題となる中で災害時対応が安全かつ円滑に実施できるよう、平常時から信濃川下流専門防災エキスパート（13名）との情報交換などの取り組みを実施しています。令和3年度は新型コロナ感染拡大防止を考慮し、現地視察主体の内容としました。

■開催日及び参加者数

令和3年6月15日(火) 13:10～17:00

参加者：信濃川下流河川事務所15名

防災エキスパート11名

■現地視察箇所

①西野築堤

(笈ヶ島地先右岸49.0kp)

②上須頃グラウンド

(上須頃地先左岸41.6kp)

③瑞雲橋左岸

(上須頃地先左岸41.0kp)

④小須戸橋左岸

(小須戸地先右岸20.6kp)

⑤新光町地区防災船着き場



事前打ち合わせ
(信濃川下流河川事務所)



②上須頃グラウンド



④小須戸橋左岸

小中学生が地域の歴史、防災を学習 ～信濃川下流河川事務所が「総合的学習」を支援～

信濃川下流河川事務所では、小中学生の総合学習の支援として信濃川下流域の治水の歴史や防災に関して、出前講座などの取り組みを行っています。

令和3年度は市内小中学生を中心に6回実施しました。今後も要請があれば積極的に支援します。

やすらぎ堤は、全国で初めて、これほど緩やかな斜面の堤防が整備されました。



令和3年12月13日 新潟市立白山小学校 6年生37名



令和3年12月9日 新潟市立曾野木小学校4年生49名

R3年 総合学習・出前講座実施状況

No.	依頼元			実施日	時間	会場	講座内容
	相手方	学年	人数				
1	鳥屋野小学校	3年生	166名	6/8	10:55 ～11:05	新潟大堰、川の道碑	間瀬分水の仕組み、歴史、新潟大堰について
2	大島小学校	4年生	8名	7/12	10:35 ～11:20	大島小学校	出前講座「信濃川の流域の変遷、洪水の歴史、水生生物について」
3	曾野木小学校	4年生	48名	11/11	10:30 ～11:20	曾野木小学校	信濃川の防災
4	中央公民館 寄居中学校	寄居中 1年生	84名	11/30	13:15 ～15:00	寄居中学校	総合学習「防災力講習会」 講義及びグループワーク
5	白山小学校	6年生	37名	12/13	13:20 ～14:10	白山小学校	出前講座「信濃川の歴史、河川管理、やすらぎ堤、川の水をきれいに保つ取組など」
6	曾野木小学校	4年生	49名	12/9	9:30 ～11:35	鳥屋野排水機場	施設見学しながら鳥屋野排水機場のしくみを説明、学習室で概要説明

主ポンプ、大きいなあ！

・災害時の事、家でも話しておかなきゃ・・・



令和3年11月30日 新潟市立寄居中学校1年生84名

信濃川下流水利用情報連絡会を開催

～渇水に備え、利水者と相互に情報を共有～

信濃川下流河川事務所では、信濃川下流部における渇水等の異常気象時などの水利使用や現況について、関係機関との情報交換等を目的とした信濃川下流水利用情報連絡会を設置しております。令和3年度は新潟市水道局からの開催要請がなかったことから開催しませんでした。

(写真等は令和元年度情報連絡会の様子)

開催概要

日時：令和元年8月16日（金） 10:30～

内容：①信濃川の流況について

②開催要請者の要請内容について

③関係水利使用者の取水状況と今後の取水見込みについて

「信濃川下流水利用情報連絡会」

信濃川下流部（大河津分水洗堰より下流）における渇水、冷夏、その他の異常気象時などにおいて、関係機関の水利使用や現況についての情報連絡、情報交換、水利使用の方針の決定等を円滑に進めることを目的として、平成16年2月10日に設立。会長は、信濃川下流河川事務所副所長（技術）



信濃川下流水利用情報連絡会（信濃川下流河川事務所 1 階会議室）



会長（副所長(技術)）挨拶



新潟市水道局からの説明



新潟市上水道取水塔

地域の皆様や自治体職員と合同で安全利用点検を実施（GW前）

～安心して利用できる「ミズベ」を目指して～

信濃川下流河川事務所管内には「信濃川やすらぎ堤」「新潟海岸」「河川公園」があり、地域のレクリエーションや憩いの場として広く利用されています。これらの施設について「安心して利用できる水辺空間になっているか」「危険が潜んでいないか」、利用者が増えるGW前に安全利用点検を実施しました。点検は、自治体等職員の方々と合同で実施しました。

穴・陥没や高所転落などの危険がある場所がないか徒歩による目視で点検し、各施設管理者は点検結果を基に夏休み前までに危険箇所の対策を講じました。

【点検日程・箇所】

- ▼令和3年4月15日（木） 9：15～15：50
やすらぎ堤、関屋浜、小針浜、ハート池、山田河川敷公園、
ふるさと花畑、善久河川敷公園、新潟ふるさと村船着場、
信濃バレー親水レクリエーション広場
- ▼令和3年4月21日（水） 10：00～14：40
三条・燕総合グラウンド、三条市民憩いの広場
信濃川親水緑地公園（小須戸運動公園）

【参加者内訳】

機関・団体	人数
新潟市職員	8
三条市職員	2
信濃バレー親水レクリエーション公園 指定管理者	1
燕市教育委員会社会教育課スポーツ推進室	1
新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合	1
信濃川下流職員	19
合計	32



信濃川親水緑地公園点検



やすらぎ堤点検



関屋浜点検



山田河川敷公園点検

地域の皆様や自治体職員と合同で安全利用点検を実施（夏休み前） ～安心して利用できる「ミズベ」を目指して～

GW前の点検と同様に、夏休み前の安全利用点検を各自治体等職員の方々と合同で実施しました。

【点検日程・箇所】

▼令和3年6月21日（月）

10：00～13：45

三条・燕総合グラウンド

三条市民憩いの広場

六ノ町緑地公園

▼令和3年6月28日（月）

9：15～15：05

やすらぎ堤、関屋浜

関屋分水路、小針浜



やすらぎ堤点検



関屋浜点検



信濃川バレ親水レクリエーション広場点検

【参加者内訳】

機関・団体	人数
新潟市職員	3
三条市職員	2
燕市教育委員会社会教育課スポーツ推進室	1
新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合	1
信濃川下流職員	13
合計	20



三条・燕総合グラウンド点検



三条市民憩いの広場点検



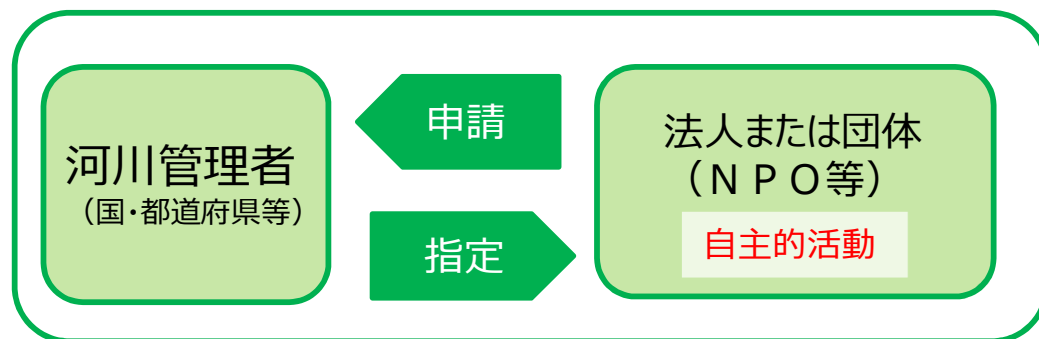
六ノ町緑地公園点検

河川を守る活動を実施 ～河川協力団体～

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うN P O等の民間団体を河川管理者が支援するものです。河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことが出来ると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。申請を受けた河川管理者は、適正な審査の上、河川協力団体として指定します。

信濃川下流河川事務所管内では、「北陸建設振興会議N P O研究委員会」が河川協力団体として指定され、環境美化活動などに取り組んでいただいています。

信濃川下流河川事務所で活動している河川協力団体
北陸建設振興会議 N P O研究委員会
(H27.2.19指定)



◇河川協力団体に指定されることによる、許可等の簡素化
例) 看板の設置・ベンチの設置等

工事等の実施の承認	河川法第20条
土地の占用の許可	河川法第24条
土石以外の河川産出物の採取の許可	河川法第25条後段
工作物の新築等の許可	河川法第26条第1項
土地の掘削等の許可	河川法第27条第1項

東青山小学校グランド東側花壇の手入れ



花壇の除草作業



花苗を植える作業



活動参加者
(小学校教員の方々、
地域ボランティアの方々
を含む)

地域の声を届けていただく ～信濃川下流河川愛護モニターを委嘱～

河川愛護モニターとは、信濃川沿いにお住まいの方から、河川の様子や使いやすさなど、地域の皆さまの声を届けていただいたり、ご意見をいただくもので、信濃川下流河川事務所では、毎年4名程度の方を委嘱しています。

令和3年度も広く公募し、応募いただいた方の中から、計4名の方を選出し、河川愛護モニターを委嘱しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため事務所での委嘱式は行わず、各出張所にて分散して委嘱書を交付しました。河川愛護モニターの方からは、河川の自然環境の変化、ゴミの不法投棄等の異常、河川整備に関する要望、等の様々な活動報告をいただいております。

令和3年度「河川愛護モニター」委嘱式

- 日時:令和3年7月1日(木) 13:00～
- 会場:信濃川下流河川事務所 三条出張所 及び関屋出張所
- 内容:令和3年度「河川愛護モニター」委嘱式 委嘱書交付、活動要領説明



各出張所長から委嘱書交付



【モニターの活動事例】



自然環境の変化 (報告)



ゴミの不法投棄 (報告)



【安全点検に参加 (R元年)】

信濃川をもっときれいに！流域内団体が連携 ～信濃川をきれいにする会 総会を開催～

信濃川下流域では、民間のボランティア団体をはじめ、河川と関わりのある団体や自治体等51団体により「信濃川をきれいにする会」が組織され、信濃川の良好な河川環境を守っています。

令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため総会を開催しませんでした。

(写真等は令和元年度信濃川をきれいにする会総会の様子)

開催日時：令和元年7月10日(金) 14:00～16:00

場所：デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室4

内容 ○きれいにする会 総会

- ・平成30年度活動報告（クリーン作戦等実施状況の紹介）
- ・令和元年度活動計画の審議等

○講演 信濃川の船～舟運を中心に～

（講師：新潟市歴史博物館 学芸課長代理 森 行人 氏）



信濃をきれいにする会 総会



信濃川下流河川事務所より報告



講演
「信濃川の船～舟運を中心に～」



各団体からの報告等



「信濃川をきれいにする会」

信濃川をきれいにする会は、平成7年に発足し、信濃川下流域の河川敷地清掃活動等を通じて、美しい河川環境の創造と、社会道徳の向上に寄与し、あわせて会員相互の意見交流の場とすることを目的としています。



ミズベリング信濃川やすらぎ堤プロジェクト①

ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語で、水辺の新しい活用の可能性を創造する、全国的なプロジェクトです。「やすらぎ堤」整備計画の8割が完成し、水防上の機能性向上と共にやすらぎとにぎわい空間も創出してきました。公募制による民間事業者参入と国・新潟市の連携による活用環境の整備（安全対策及び広場・通路設置など）により、更なる進化を目指したムーブメント「ミズベリングやすらぎ堤」を進めています。

【やすらぎ堤の整備フェーズ】

第1段階：河川管理者等による水辺の整備・沿川の開発



昭和60年頃



平成28年

やすらぎ堤整備（八千代橋から萬代橋を望む）

第2段階：一時的なイベント等による利用



やすらぎ堤 川まつり



水と土の芸術祭

第3段階：企業活動、市民活動を中心とした更なる利用

全国の先進事例を研究



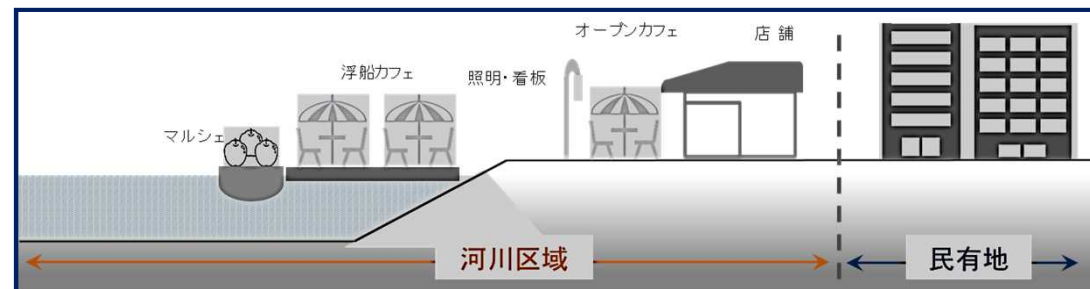
道頓堀川（大阪市）



日本橋川（東京都中央区）

【平成23年3月改正】
河川占用許可準則
緩和

「都市・地域再生等利用区域指定」を条件として
河川区域内での民間事業者の企業活動
（商業活動）が可能に
→平成28年2月：萬代橋～八千代橋の水面を
含む区域が「都市・地域再生等利用区域」に指
定



河川占用許可準則緩和化後の民間事業者による利用イメージ

平成29年3月：民間事業者の公募開始（新潟市実施）→5月1日：事業者決定
平成29年7月：民間事業者の営業開始



ミズベリング信濃川やすらぎ堤プロジェクト②

～ミズベリング信濃川やすらぎ堤～

水辺の新しい活用の可能性をつくり出そうと国土交通省が進めるミズベリングプロジェクトの一環として萬代橋から八千代橋間において、「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」が開催されます。

6年目の令和3年は、水辺アウトドアラウンジが6月から8月まで開催され、水辺キャンプオフィス、スマートクルーズなどは5月から11月まで実施されました。



オープニングセレモニー



水辺キャンプオフィス



ワンコイン ワークアウト イベント



ミズベの夏酒



スマートクルーズ



水辺には店舗が出店



月の満ち欠けドライヘッドスパ



THE BRIDGE MARKET



ミズベリング三条プロジェクト ～ミズベリング三条2021～

平成28年9月に三条防災ステーション付近の水面を含む区域が「都市・地域再生等利用区域」に指定され、民間事業者による企業活動(営業)が可能になりました。ミズベリング三条2021では新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、各種イベントが開催されました。



かわマルシェ



降雨体験



パネル展



緊急車両展示



地震体験



はしご車体験

さんじょう消防・防災フェスタ



7.13メモリアルキャンドル



台車レースグランプリ



3×3ワンデイトーナメント